

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 亮介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 近藤 良祐
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 近藤 良祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年6月23日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月23日（日曜日）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

森亮介、西田政之、八田 斎、木庭康宏、篠塚英子、高谷正伸、水越豊及び森田康裕を取締役に選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

山崎隆博、増田健一及び宮内豊を監査役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

河相董を補欠監査役に選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対して、第12回定時株主総会において決議された年額18,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の報酬枠の範囲にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとする。ただし、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成比率 (%)	決議の結果
第1号議案					
森 亮介	420,696	16,886	468	94.68	可決
西田 政之	418,869	18,713	468	94.27	可決
八田 斎	418,777	18,805	468	94.25	可決
木庭 康宏	422,651	14,931	468	95.12	可決
篠塚 英子	418,794	18,788	468	94.25	可決
高谷 正伸	418,794	18,788	468	94.25	可決
水越 豊	418,851	18,731	468	94.26	可決
森田 康裕	406,623	30,959	468	91.51	可決
第2号議案					
山崎 隆博	436,902	680	468	98.33	可決
増田 健一	424,903	12,679	468	95.63	可決
宮内 豊	436,836	746	468	98.31	可決
第3号議案					
河相 董	424,828	12,753	468	95.61	可決
第4号議案	434,151	3,431	468	97.71	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会に当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上